

育てよう！！地域の子ども

くまもと家庭教育支援条例

家庭は教育の原点です。熊本県では、全国で初めて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、県民みんなで家庭での教育の支援に取り組んでいます。

保護者の役割
(第6条)

親子の会話・遊びなど

学校の役割
(第7条)

「親の学び」講座など

お問い合わせ先 熊本県教育庁社会教育課
TEL:096-333-2698



地域の役割
(第8条)

お祭り・子ども会など

事業者の役割
(第9条)

ワークライフのバラン
ス

詳しくは
ネットで検
索！！

「親の学び」
「家庭教育支援条例」